

伊藤進議員

第1 標題 生成A I を活用した本市の取組について

1 回目の質問

ただいま、議長より許可をいただきましたので、令和8年6月定例会において一般質問をさせていただきます。

今回は、第1 標題として「生成A I を活用した本市の取組について」、第2 標題として「ふるさと住民登録制度と関係人口について」質問をします。

生成A I とは、人が入力した文章・画像・音声・動画などを既存のデータの特徴を学び、そのパターンを使って、自動的に作り出す人工知能のことを言います。近年、C h a t G P Tをはじめとする人口知能技術は、社会全体に急速に普及しております。

民間企業では、文章作成、データ分析、問い合わせ対応、画像生成、議事録作成など、すでに幅広い分野で導入が進み、業務効率化や人材不足対応に活用されています。また国においても、デジタル庁や総務省を中心に、自治体D Xの一環としてA I活用の方向性が示され多くの自治体の実証実験や導入を始めております。人口減少、少子高齢化、職員不足、行政需要の複雑化が進む中で、本市においても、行政サービスの維持向上と職員負担軽減の両立は、大きな課題であると言えます。

そのような中、生成A Iは、単なる一時的な流行や補助的な道具ではなく、今後の自治体運営や行政サービスの在り方そのものを大きく変える可能性を持つ技術であると考えます。

一方で、情報漏洩、誤情報の生成、著作権、個人情報保護、判断責任の所在など、慎重に対応すべき課題も存在しております。

そこで本市として、どのような認識を持ち、どのような方向性で生成A Iの活用を考えているのか、何点かお聞きいたします。

まず1 点目として、本市における生成A Iに対する基本的な認識についてお聞きします。生成A Iは、今後の行政運営において、どのような可能性や効果を持つと認識しているのかお聞かせください。また本市として、生成A Iの活用について「積極的に進めるべきもの」と考えているのか、あるいは「慎重に限定的運用を行うべきもの」と考えているのか、執行者としての基本的姿勢をお聞かせください。

次に2 点目として、業務効率化への活用についてお聞きします。自治体業務では、議事録作成、通知文作成、住民問い合わせ対応、会議資料整理など、職員が多くの時

間を費やしている業務があると考えます。生成A Iを活用することで、職員の事務負担軽減や、時間外勤務削減につながる可能性があると考えますが、既に、本市として、活用している部署がありましたら、具体的な内容をお聞かせください。また今後、どのような業務分野で活用を検討しているのかお聞かせください。さらに、生成A I導入によって、どの程度の業務削減効果を見込んでいるのか、これまでの実績がありましたら、お示しいただき、今後の活用について試算や検討があれば、お聞かせください。

次に3点目として、観光・地域振興への活用についてお聞きします。本市は、世界文化遺産に登録された富士山観光を中心に、国内外から多くの観光客をお迎えしております。生成A Iを活用することにより、多言語観光案内、観光ルート提案、SNS発信強化、外国人観光客対応など、様々な分野で活用可能性があると考えます。すでに生成A Iを活用した対応もあるかと思いますが、今後の観光振興や地域活性化における生成A I活用についてどのような可能性を検討しているのか、お聞かせください。

次に4点目として、情報セキュリティと個人情報保護についてお聞きします。生成A I活用において最も重要なのは、住民情報や行政情報の適切な管理であります。特に、個人情報の入力、機密情報の外部流出、誤情報生成による行政判断ミスなど、自治体として、慎重な対応が求められます。本市として、生成A I利用に関するガイドラインや利用基準の整備を検討しているのか、また、職員研修やリテラシー教育について、どのように考えているのかお聞かせください。

生成A Iは、導入そのものが目的ではなく、住民サービス向上、職員負担軽減、持続可能な自治体運営に繋がるかどうか重要であると考えます。今後人口減少や人材不足が進む中で、行政運営の在り方そのものが大きく変わっていく可能性があります。その中で、本市が今後どのように生成A Iと向き合い、どのような自治体を目指していくのか、執行者の見解をお聞かせください。

以上第1 標題、1 回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

伊藤進議員の生成A Iを活用した本市の取組についての御質問にお答えいたします。

まず、本市における生成A Iに対する基本的な認識についてであります。生成A Iの活用は、業務効率化や住民サービスの向上に大きな可能性を有するものと認識しております。

行政需要が複雑化・多様化する現在において、限られた職員数で質の高い行政サービスを維持・提供していくことは喫緊の課題であり、生成A Iは、定型的な事務作業を効率化し、職員の能力と時間を本来注力すべき業務へ集中させる環境づくりに寄与するものと考えております。

このことから、本市においても、積極的に生成A Iの活用を進めるべきものと考えております。

生成A Iを活用した本市の取組についての具体的な内容につきましては、総務部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1 回目の総務部長答弁

伊藤進議員の生成A Iを活用した本市の取組についての御質問にお答えいたします。

まず、業務効率化への活用についてであります。本市では、生成A Iの本格的な活用に先立ち、令和6年度からA I技術に関する実証的な取組を進めてまいりました。具体的には、市ホームページへのA Iチャットボットの導入や、上水道事業への管路情報を活用したA I水理計算システムの導入を実施したところであります。また、令和7年度からはC h a t G P Tを始めとした複数の生成A Iの利用環境を整備し、A I技術への理解とその活用能力の向上を図るとともに、会議録・文書等の作成、資料の要約、情報収集・整理などの業務にて活用をしているところであります。業務削減効果につきましては、文書作成業務において、3人で3日要していた業務が、生成A Iを活用することで、1人で半日程度の業務時間に短縮できた事例や、会議録作成において、大幅な迅速化が図られた事例など事務の効率化が図られているものと認識しております。

さらに、本年度においては、入力データの学習制限が可能となる環境を整備する予定であり、活用業務の拡大によるさらなる業務効率化と、より強固な情報セキュリティ対策を両立させてまいります。これにより、最新の知見やデータを取り入れながら

も日々の業務記録や会議資料等をデータベースとして、外部の目に触れることなくA Iの中に蓄積することが可能となり、A Iの中でこれらの情報を組み合わせて整理や分析を行うことで、客観的なデータ等に基づく政策立案や、過去の資料や業務の経緯、対応事例なども迅速に確認できるようになり、今後の本市行政サービスの質の向上に大きく貢献するものと期待しております。

加えて、広報・デザイン作成ツールの導入も予定しており、情報発信業務等の質の向上とともに効率化を加速させてまいります。

次に、今後の観光振興や地域活性化における生成A Iの活用についてであります。現在、観光分野においては、既に様々な場面で生成A Iの活用が進んでおります。

本市では、観光ホームページを生成A Iが情報を取得しやすい構造に改修しており、国内外の利用者が生成A Iを活用して観光情報を検索する際に、本市の観光情報が表示されやすい環境づくりを行っております。

今後は、観光客自身が生成A I等を活用して旅行計画を立てる時代への対応も見据えながら、国や先進自治体の事例を参考に本市の観光振興や地域活性化につながる活用方法について研究を進めてまいります。

次に、情報セキュリティと個人情報保護についてであります。本市では、生成A Iの利用環境の整備に先立ち、昨年度、「生成A I利用ガイドライン」を策定し、利用目的、利用対象、入力情報の取扱い等を規定し、適切な運用を徹底しております。

今後におきましても、マイナンバー情報などの特に秘匿性の高い情報については、生成A Iの利用対象外とし、引き続き慎重な取扱いを徹底してまいります。

また、生成A Iが出力した内容の正確性や妥当性については、必ず職員が確認を行った上で利用するルールとしており、職員研修を通じ、適切な運用を行えるようリテラシー向上に取り組んでおります。今後も継続的な研修を通じて、安全かつ効果的な活用に努めてまいります。

本市といたしましては、生成A Iを行政サービスの質の向上に資する重要な技術と位置づけております。引き続き、安全性を第一に確保しながら、業務効率化と住民サービスの向上の両立を目指し、持続可能な行政運営を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

第1 標題「生成A I を活用した本市の取組について」2 回目の質問をさせていただきます。

ご答弁の中で、「3 人で3 日要していた業務が、生成A I を活用することで、1 人で半日程度に短縮できた事例がある」とありました。私は、この効果は大変大きなものであり、行政運営における生産性向上の可能性を示すものとして、注目しております。

生成A I は、文章作成・議事録要約・情報整理・データ分析など、多くの分野で活用が進んでおります。今後さらに活用範囲が拡大した場合、職員の業務量は大きく変化することが予想されます。一方で、市民の中には「A I によって業務が効率化されるのであれば、将来的には職員数を減らしていくのか」と言った疑問や不安を持つ方もいると思います。本市として、生成A I の導入による効果を、職員数の削減につなげていく考えがあるのか。それともA I によって生み出された時間を活用し、住民サービスの向上や職員の負担軽減、新たな行政課題への対応に充てていく考えなのか、執行者の基本的な考え方をお聞かせください。

私は、人口減少や少子高齢化が進む中で、行政に求められる業務はむしろ複雑化・高度化していると考えております。生成A I は職員に代わるものではなく、職員を支援する有効なツールとして活用し、市民サービスの向上につなげるのが重要ではないかと考えます。本市が、今後どのような方向性で生成A I を活用し、行政運営の効率化と住民サービス向上を両立させていくのか、改めてお伺いいたします。

現在、本市のホームページには、A I チャットボットが導入されており、市内外の方をはじめ、観光客の皆様からの様々な質問に対し、24 時間対応で回答する仕組みが整備されております。実際に確認したところ、「家族旅行で楽しめる富士山周辺の場所について」や「外国人観光客が楽しめる富士山文化の体験」などを質問すると適切な回答が案内され、大変有効なツールであると感じております。

一方で、近年は海外から本市を訪れる観光客が急激に増加しております。富士山を目的として訪れる海外からの旅行者は年々増えており、本市においてもインバウンド需要への対応が重要な政策課題となっております。しかしながら、外国人観光客の中には、日本語による情報収集が難しく、観光施設の利用方法や交通アクセス、飲食店情報、災害時の対応など十分な情報を得られないケースもあるのではないのでしょうか。

現在運用しているA I チャットボットについて、多言語化を進め、英語、中国語、韓国語をはじめとする外国語による質問に対して、より自然で正確な回答ができる、インバウンド対応型のA I チャットボットへ、改良する考えはあるのか、見解をお聞かせください。

以上、第1 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目の総務部長答弁

伊藤議員の 2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、生成A I の導入と職員数との関係についてであります。生成A I は、文章作成や情報整理、資料作成などの業務を支援する有効なツールであります。多様化、細分化される行政サービスのなかで、業務に従事する職員に成り代わるものではなく、あくまでも職員の業務を補完し支援するための技術であると認識しております。

また、本市における生成A I の活用はまだ発展途上の段階であり、その効果や活用方法について検証を重ねながら、より効果的な運用を目指しているところであります。このため、現段階においては、生成A I の導入効果を職員数の削減に結び付けて考えるおらず、まずは職員の事務負担の軽減や業務の効率化、業務品質の向上を図ることを主眼として活用を進めております。

次に、今後の方向性についてであります。少子化による人口減少や高齢化等の急速な進展に加え、行政課題が複雑化、多様化するなか、デジタル化への対応、防災対策、地域課題への対応など、行政に求められる役割はますます大きくなっております。そのようななかで、生成A I の活用により時間を生み出し、それを住民対応や相談業務、政策立案等により多く充てられるような環境づくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、今後も引き続き生成A I に関する活用事例の蓄積や効果検証を進め、業務の効率化と行政サービスの質の向上の両立を図るとともに、新たな行政課題への対応にも存分に活用することで、持続可能な行政運営の実現に努めてまいります。

次にAIチャットボットについてであります。令和6年度に市ホームページのリニューアルを実施した際に導入し、本年3月にはバージョンアップを行い、生成AIを導入いたしました。

これにより、様々な質問に対して、市ホームページやその他市関連機関のウェブサイトを情報源に、的確な回答ができるよう整備を行ったと同時に、多言語化への対応につきましても、既に外国語の質問に対して、当該言語で回答する仕組みとしているところであります。

以上、答弁いたします。

第2 標題 ふるさと住民登録制度と関係人口について

1 回目の質問

第2 標題、「ふるさと住民登録制度と関係人口について」質問します。

近年、人口減少や少子高齢化が全国的に進行する中、多くの自治体において、定住人口だけではなく、地域と継続的につながる関係人口の重要性が注目されています。総務省においても、移住でも観光でもない地域と多様にかかわる人々を関係人口と位置づけ、地域活性化政策の大きな柱としております。また、コロナ禍を経て、テレワークや柔軟な働き方が広がり、都市部と地方を行き来する二拠点居住への関心も高まっております。特に本市のように、富士山をはじめとする自然環境、歴史、文化、観光資源、そして首都圏からのアクセス性を有する地域は、二拠点居住や関係人口創出において、大きな可能性を持っていると考えます。

そのような中、総務省では関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化等に繋げる仕組みとして「ふるさと住民登録制度」を創設しました。この制度は、地域ファンクラブ的な役割を持たせながら、地域活動参加、地域情報発信、イベント協力、移住促進、企業連携、さらには将来的な定住に繋げる取組として注目されております。

本市としても、今後の人口減少社会を見据え、住んでいる人だけでなく、本市を応援したい人、本市と関わり続けたい人を増やしていく視点が重要ではないかと考えます。

そこで何点かお聞きします。まず1点目として、本市における関係人口についての認識をお聞きします。本市はこれまでに、移住定住政策、観光政策、ふるさと納税などを推進してきましたが、関係人口の創出・拡大についてどのような認識をお持ちであるか、お聞かせください。また、今後の人口減少対策や地域活性化において、どの程度重要であると考えているのか、執行者の見解をお聞かせください。令和5年6月の総務経済委員会にて、ドットワーク Plus や視察等の来訪者を含め、関係人口として5,800人を招いたと答弁がありましたが、現在の状況をお聞かせください。

次に2点目として、ふるさと住民登録制度についてお聞きします。総務省では、本年3月27日にこの件に関するガイドラインを発表しました。本市としてこの制度について調査研究を進めているのか、また導入に関してどのように考えているのかお聞かせください。

次に3点目として、地域経済への効果についてお聞きします。関係人口や二拠点居住者が増えることで、宿泊、飲食、買い物、地域イベント、地域交通など、地域経済への波及効果も期待されます。また、将来的には移住や企業進出、起業等地域活動の担い手確保に繋がる可能性もあります。本市として、関係人口政策が地域経済や地域コミュニティに与える効果について、どのように分析しているのか、お聞かせください。

次に4点目として、デジタル技術の活用についてお聞きします。現在では、スマートフォンアプリ、SNS、オンラインコミュニティなどを通じて、地域外の人とも継続的な交流が可能となっております。ふるさと住民登録制度においても、デジタル技術を活用することで、継続的な地域とのつながりを生み出すことが重要であると考えます。本市として、デジタルを活用した関係人口政策について、どのような取組や可能性を検討しているのか、お聞かせください。

人口減少時代においては、定住人口の奪い合いだけではなく、地域との多様な繋がりをどう増やすか、が重要な時代になっていると考えます。本市を訪れた人、本市にゆかりのある人、本市を応援したいと思う人との関係を、いかに継続的につなげていくかが、今後の地域づくりの大きな鍵になるのではないのでしょうか。

ふるさと住民登録制度や関係人口政策を通じて、本市の未来をどのように描いているのか、執行者の見解をお聞かせください。

以上、第2標題1回目の質問とさせていただきます。

1 回目の市長答弁

伊藤進議員のふるさと住民登録制度と関係人口についての御質問にお答えいたします。

まず、本市における関係人口についての認識であります。人口減少と少子高齢化が急速に進む中であって、地方自治体が地域社会を維持していくためには、単なる「定住人口」の奪い合いではなく、地域外から本市に多様に関わってくださる「関係人口」の創出・拡大が、地方創生を牽引する極めて重要な切り札であると認識しております。

こうしたなか、先ほど藤井義房議員に答弁申し上げましたとおり、本市においてはこれまで、移住・定住施策はもとより、ふるさと納税制度に関しても単なる寄附金の獲得競争ではなく、全国の寄附者と本市を結ぶ「貴重なコミュニケーションツール」として位置づけ、継続的に取り組んでまいりました。そのような中で私は、ふるさと納税を契機に本市のファンとなった方々が、寄附者と市民との交流企画「富士吉田にZOKKON」などを通じて実際に地域へ足を運び、本市への愛着をもって継続的に関わる“第二の市民”へと着実に深化していることについて強い手応えを感じているところであります。

また、ふるさと住民登録制度や関係人口を通じた本市の未来についてであります。こちらにつきましても先ほど藤井議員に答弁申し上げましたとおり、関係人口政策が生み出した好循環の果実を、地域社会の隅々にまで、くまなく行き渡らせることこそが本市のあるべき未来図であります。今後、この持続可能なつながりの基盤をさらに強固なものとし、活気ある街並みと本市に関わるあらゆる人々といきいきと交流する大人の背中を見て育つ子供たちが、将来「この富士吉田市に残り、この街で働きたい、ここで家庭を築きたい」と心から思えるような、誇りと愛着に満ちた富士吉田市の未来を、しっかりと形作ってまいりたいと考えております。

関係人口の現在の状況及びふるさと住民登録制度等の具体的な取組につきましては、ふるさと創生室部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1 回目のおふるさと創生室部長答弁

伊藤進議員の関係人口の現在の状況及びふるさと住民登録制度等の具体的な取組についての御質問にお答えいたします。

まず、関係人口の状況についてであります。ドットワーク P l u s は、令和7年度当初から行政の手を離れ、民間事業者による完全な自主事業として自走されていることから、現在、本市が実績としての数値を公表できる立場にはありません。しかしながら、累計250万人を超えるふるさと納税寄附者などを関係人口として捉えてまいりますと、本市の様々な取組により、その数は着実に積み上げられていると考えております。

次に、ふるさと住民登録制度の調査研究についてであります。既にふるさと納税を契機とする関係人口の創出や本市へのファンづくりの取組を実施していることから、この取組をさらに一歩前進させるために、その制度活用を検討しているところであります。一方で、登録者への情報提供やサービス内容の設計、個人情報の適切な管理体制の整備、庁内体制の構築など、導入にあたっては検討すべき課題が多くあることから、引き続き、他自治体の事例等を参考にしながら、本市の実情に即した制度設計について研究を進めてまいります。

次に、地域経済や地域コミュニティに与える効果についてであります。地域経済への効果につきましては、関係人口や二拠点居住者の増加により、宿泊・飲食、地域イベントへの参加等を通じた消費行動に加え、富士みち周辺を主とした若者の起業等による様々な効果が既に生まれており、新たな経済基盤の形成を始め、移住・定住の促進や、これに伴う空き家等の有効活用へと確実につながっております。

地域コミュニティへの効果につきましては、関係人口が地域コミュニティの維持や活性化に寄与するポテンシャルは期待できると考えておりますが、その一方で、他自治体の事例を見ましても、地域外の人材が地域の伝統行事や自治会活動など、継続的な協働体制を築くには、受け入れ側の体制整備や心理的なハードルなど、多くの課題があり、引き続き、検討が必要であると考えております。

次に、デジタル技術を活用した関係人口施策についてであります。移住・定住に関する各種情報を始め、ふるさと納税や観光等、本市のあらゆる魅力を広く、より多くの方に知っていただくため、公式ウェブサイトやSNS等を通じてこれらの情報を継続的に発信するとともに、移住希望者に向けたオンラインでの移住相談窓口の運営

や、各種定住促進奨励金制度等のオンライン受付等にも取り組んでおります。また、実際に本市に移住された方々ともSNS等を通して関係を継続するなど、移住後のケアや個別の相談等にも活用しているところでもあります。スマートフォンアプリやオンラインコミュニティ等のデジタルツールを活用することで、首都圏をはじめとする遠方の方々とも継続的なつながりを維持していくことは、二拠点居住への関心が高まる現代においては、重要であると考えております。

以上、答弁いたします。

2回目の質問

第2 標題「ふるさと住民登録制度と関係人口について」2回目の質問をさせていただきます。

関係人口の状況について「ドットワーク plus は、民間事業として自走しているため、市として実績数値を公表できる立場にはない」とのご答弁をいただきました。確かに、事業運営が民間に移行した以上、市が直接管理する立場ではないことは理解いたします。しかしながら、関係人口の創出・拡大は、市長のご答弁にもあったように、地方創生を牽引する極めて重要な切り札となることから、その成果を把握することは、行政として必要不可欠ではないでしょうか。本市は、ふるさと納税寄付者と市民との交流企画「富士吉田に ZOKKON」などを通じて、関係人口が着実に積みあがっているとの認識を示されましたが、その根拠となる指標やデータをどのように把握しているのか、お聞かせください。

また、ご答弁では、ふるさと納税寄付者を関係人口として捉えるとのお話がありました。ふるさと納税は一度寄付をただけの方から、何年も継続して本市を応援してくださる方まで、様々であり、すべてを同じ関係人口として扱うことは、議論の余地があると考えます。私は、単なる寄付者数だけでなく、本市を繰り返し訪れる方、地域活動に参加する方、二拠点居住を行う方、さらには将来的な移住希望者など、本市との継続的な関わりを持つ方々を把握していくことが重要であると考えます。

そこで、本市として関係人口をどのように定義し、今後どのような指標を用いて把握・分析していくのか、また、そのデータを今後の移住定住施策やふるさと住民登録制度の検討にどのように活用していくのか、見解をお聞かせください。

次に「関係人口が、地域コミュニティの維持や活性化に寄与する可能性はあるものの、受け入れ体制の整備や心理的ハードルなど多くの課題があり、引き続き検討が必要である」とのご答弁をいただきました。確かに、地域外の方が、いきなり自治会活動や伝統行事に参加し、地域の一員として受け入れられることは、容易ではないと考えます。しかし、だからこそ行政が地域と関係人口をつなぐコーディネーターとしての役割を果たすことが重要ではないでしょうか。

私は、関係人口の意義は単に人数を増やすことではなく、人口減少や高齢化が進む中で、地域の担い手を少しでも増やしていくことにあると考えています。例えば、地域の祭りや様々なイベント、環境保全活動、歴史文化の継承活動などに、ふるさと住民登録者や本市のファンの皆様が、参加できる仕組みを作ることで、新たな地域とのつながりが生まれるのではないのでしょうか。

本市として、関係人口と地域コミュニティを結びつけるための具体的な実証事業やモデル事業を実施することへの見解をお聞かせください。また、地域側の理解促進や受け入れ体制づくりについて、行政がどのような支援を行っていくのか。課題があるから慎重に検討するという、姿勢だけではなく、まずは、小さく始めながら、成功事例を積み重ねていくことも重要であると考えます。執行者の見解をお聞かせください。

以上、第2 標題 2 回目の質問とさせていただきます。

2 回目のふるさと創生室部長答弁

伊藤議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

まず、関係人口の定義であります。本市が定義する関係人口につきましては、先ほど市長から藤井義房議員に答弁申し上げましたとおり、「本市への愛着を持って継続的に関わる第二の市民」のことであります。

次に、関係人口のデータ把握と分析についてであります。本市におきましては、ふるさと納税の寄附者に加え、「富士吉田にZOKKON」をはじめとする各種イベント等への参加者、観光を入口に関わりを持っていただいている方々、さらには移住定住施策に関わる方々など、先ほど答弁申し上げましたとおり関係人口の増加に向けた取組の実績は様々な取組を通じて、着実に積み上げられております。関係人口においては、定住人口のような住民票がない以上、全体を一律にカウントすることは技術的

に困難であり、また一過性の人数をいくら集計したところで地域の持続可能性にはつながりません。関係人口の意義は単に人数を増やすことが目的ではないからであります。そのため本市では、総数のカウントに固執するような表面的な対応ではなく、ふるさと納税のリピート率やイベント等への継続参加率、移住相談への発展度などを関与の深さを測る動向指標として重視しております。これにより、既に本市と関わりをもってきてくださっている多くの皆様を「第二の市民」として温かく迎え入れ、これまで以上に強固なつながりを築いてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティとの結びつきにつきまして、「まずは小さく始めよ」とのことですが、先ほど市長から藤井議員に答弁申し上げましたとおり、本市におきましては、既に「富士吉田にZOKKON」をはじめとする各種イベントや、中心市街地における創業支援など、関係人口が地域に深く関わる実証事業やモデル事業を、積み重ねてきた実績があります。

このことから、現在は小さく始める段階の議論ではなく、こうした成功実績を活かした受け入れ体制の整備や心理的ハードルの解消といった、一步進んだ次の段階の課題解決に向けて動いているところであります。今後におきましても、他自治体の動向や先進的な事例・成果なども参考にしながら、本市の実情に即した、より高い次元での取組を進めてまいります。

以上、答弁といたします。

「締め言葉」

AIチャットボットは、優れた機能でも利用されなければ意味がありません。市民や観光客への周知強化が必要と考えます。

また、ふるさと住民登録制度を検討する上では、関係人口の実態把握は欠かせず、人数だけでなく関わりを可視化する仕組みが必要です。さらに、地域コミュニティとの連携は、成功事例があるからこそ、まずは小さな単位から信頼関係を築き、地域住民の理解と協力を得られることに期待し、私の質問を終わります。